

回 覧	
-----	--

## 🌸🌸🌸🌸常会報（令和7年4月）🌸🌸🌸🌸

令和7年4月26日

### 1 環境美化活動（町内水路等一斉清掃）について

旧市民ボランティアの日（5月の第2日曜日）に合わせて町内一斉清掃を実施します。

日 時 5月11日（日）午前8時から

※雨天中止の場合は、区から午前8時までに各班長へ電話連絡。（小雨決行）

作業箇所 各班割図面の緑のライン部分をお願いします。ピンクのライン分は、隣接班と共同作業

※土のう袋には土砂、汚泥のみ入れ、草、落葉はボランティア袋に入れて下さい。

なお、各家庭の生垣等は各自で剪定し、通行者、お隣等に迷惑にならないようご協力をお願いします。（枝などはみ出しているも他人が勝手に伐採することはできません）

※作業に当たっては熱中症、けが等ないように注意し十分距離を取って行ってください。

万が一事故、トラブル等が起きた場合は、すぐに区まで連絡してください。

### 2 日本赤十字社会員募集及び会費納入について

日本赤十字社では、国の内外にわたり災害救護活動などに取り組んでいます。これら赤十字社業は、会員の会費とその他の寄付金によって賄われています。一人でも多くの方にご加入いただき、人道支援事業へのご協力をお願いいたします。

会費の納入：各班の班長で取りまとめ、**5月26日**の常会までに名簿と併せて区事務所に納入

区 分	年間会費	会費の納入方法及び会員特典等
協力会員 (世帯単位)	(1世帯) <b>500円</b>	世帯の1人が加入することで世帯員全員が会員扱いとなります。 ※ この扱いは年1回です。継続には再加入（500円）が必要です
特別会員 (個人単位)	(1人) 2万円	一時に20,000円以上納入、又は毎年2,000円以上を継続して納入し、納入額の累計が20,000円以上に達した会員。 協力会員と異なり、本人のみ特別会員となり、 <u>家族は包括しません。</u>

※今回の申込以外でも随時加入できます。社会福祉協議会に直接申し出てください。

○新規に加入される場合 名簿に氏名を記入し、日赤会員の証のシールをおとり下さい

○退会される場合 名簿の氏名欄を横線で消して頂き、退会と記入して下さい。  
(シールの残りは5月の班長会で返却をお願い致します)

### 3 寄付受納について

2区10班の中野嘉則様より、亡妻 政子様のご葬儀に際しご芳志をいただきました。お心遣いに厚く御礼申し上げ、町区運営に役立たせていただきたいと思います。

### 4 とすっこ体操について

毎週火曜日に実施 10時～11時 5月6日は休み

### 5 老松神社の清掃について

毎月第1・3日曜日 8時～9時